

平成29年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果について

1. 第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の重点支援について

第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金（以下「運営費交付金」という。）については、各国立大学法人の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、予算上、3つの枠組みを設けて重点支援を行うこととし、各国立大学法人は、それぞれの機能強化の方向性や第3期中期目標期間を通じて特に取り組む内容を踏まえていずれかの枠組みを選択しています。

重点支援は、各大学から拠出された約100億円（選択した枠組みを踏まえて決定される「機能強化促進係数」に基づく金額を運営費交付金から拠出）を財源として確保した上で、当該経費を評価に基づき再配分するものです。

【重点支援①】

主として、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

【重点支援②】

主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

【重点支援③】

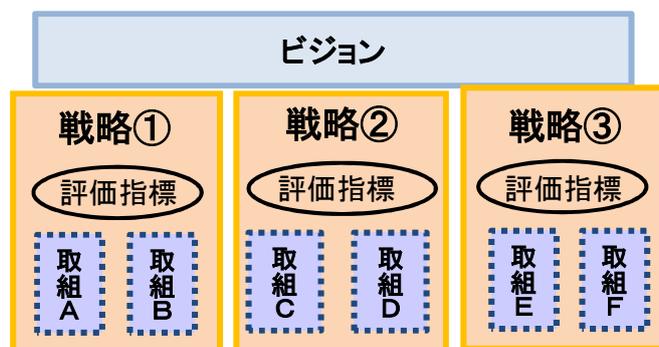
主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に世界で卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を第3期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

平成29年度の運営費交付金の重点支援に当たっては、各国立大学法人から提案のあった取組構想について、「国立大学法人の運営費交付金及び国立大学改革強化推進補助金に関する検討会」（名簿：別紙1）の有識者の御意見を踏まえて評価を行った上で配分することとしており、このたび、その評価結果を公表するものです。

2. 各国立大学法人における取組構想について

各国立大学法人は、第3期中期目標を踏まえた「ビジョン」に基づき、その実現に向けた具体的な方針である「戦略」を作成し、その達成状況を判断するための「評価指標（KPI）」を設定し、PDCAサイクルの確立に努めながら機能強化に向けた取組を推進しています。

【各国立大学法人の提案イメージ】



- ✓ 第3期中期目標期間の6年間の重点的な取組構想(計画)を策定し、その中で予算上の重点支援の枠組みに応じた「ビジョン」を提示。
- ✓ 「ビジョン」の実現に向けた具体的な改革の方針(教育・研究・社会貢献、組織再編構想、ガバナンス改革、人事システム改革等)を「戦略」として構想した上で、具体的な取組を実施。
- ✓ 各「戦略」の達成状況を判断するための「評価指標(KPI)」を設定。
- ✓ 各大学が設定した「評価指標(KPI)」を踏まえ、戦略ごとに評価を実施。

3. 国立大学法人評価との違いについて

本評価は、「戦略」の評価に基づき、運営費交付金の一部を再配分し重点支援を行うことにより、各国立大学法人の強み・特色を踏まえた大学の機能強化を目的とするものであり、中期計画の進捗状況を調査・分析する国立大学法人評価とは異なり、大学の業務全般の評価を行うものではありません。

4. 評価の対象について

評価の対象としては、各国立大学法人から提案のあった 298 の「戦略」ごとを実施しました。

提案の状況	戦略	
	大学数	戦略数
重点支援①	55	177
重点支援②	15	53
重点支援③	16	68
計	86	298

5. 今回実施する評価の趣旨等について

昨年度に実施された平成 28 年度予算における運営費交付金の重点支援に係る評価については、第 3 期中期目標期間の 6 年間を通じた各国立大学法人の「ビジョン」及びその実現に向けた具体的な改革方針である「戦略」の構想内容全体の評価を行い、その評価結果を重点支援の配分に反映したところです。各国立大学法人においては、既に当該構想に基づいて機能強化の方向性に応じた積極的な取組が推進されています。

各国立大学法人の機能強化の取組を一層推進し、強み・特色を最大限生かして自ら改善・発展する仕組みを構築するためには、国立大学に対する国民、社会一般からの一層の理解の促進に向けて、取組の成果を示すアウトカム指標を可能な限り設定するような意識付けとともに、これまでの各国立大学法人の実績を踏まえつつ、数値目標等の水準の設定を主体的に行うことなどを通じた自己変革のサイクルを促進することが重要と考えています。そこで、今回実施する平成 29 年度予算案における運営費交付金の重点支援に係る評価においては、評価指標を活用して実施される進捗状況の確認を視野に、昨年度より各国立大学法人が設定している評価指標（KPI）について、目標として掲げる数値や、評価指標の測定方法、目指す水準の妥当性等をより明確にすることを「評価指標（KPI）の実質化」と位置付け、その確認を評価の中核に据えることとしました。具体的な評価項目、評価の観点については、下記「6. 評価項目について」及び「7. 評価項目ごとの評価の観点について」を参照してください。

6. 評価項目について

(1) 評価指標（KPI）の実質化の状況の確認について

今年度の評価においては、評価指標を活用して実施される取組実績等の進捗状況の確認を視野に、各国立大学法人が自ら改善・発展するためのPDCAサイクルを一層促進するとともに、各国立大学法人の取組構想に対する社会からの理解をより深めるため、評価指標（KPI）の実質化の状況の確認を中核に据えて評価を実施しました。

具体的には、次の4点の評価項目の観点による確認を通じて、設定された評価指標ごとに評価を行い、指標ごとの評価結果を点数化して集計し（下記「8. 評点の点数化及び「戦略の評価結果」について」参照）、戦略ごとの評価結果としています。

✓ 評価指標（KPI）の実質化の状況の確認について

- ① 事後の客観的な検証が可能な「基準時点」及び「基準値等」が明確に示されているか。
- ② 事後の客観的な検証が可能な「目標時点」及び「目標値等」が明確に示されているか。
- ③ 戦略の達成状況を測る評価指標として適切であるか。
- ④ 目標時点や目標値等で示されている、戦略の推進によって目指す成果等の水準について、これまでの実績や実現可能性も踏まえた「水準が妥当であるか」。

(2) 構想内容の確認について

構想内容の確認については、昨年度、第3期中期目標期間（平成28年度～）における各国立大学法人の機能強化の方向性に応じた取組構想を対象として評価を行い、評価項目ごとの評価結果として、一部項目において「評価の観点を踏まえたものとなっているが、十分とはいえない」や「評価の観点がほとんど踏まえられていない」といった評点にて結果が示されました。

今年度の評価においては、評価指標（KPI）の実質化の状況の確認と併せて、昨年度の評価結果を踏まえた各国立大学法人の構想内容の進展や改善状況等を確認することにより、各国立大学法人の改革構想の進捗の確認を行いました。

具体的には、昨年度評価からの継続性も踏まえ、次の2点の評価項目の観点による確認を通じて、戦略ごとに評価を行いました。

✓ 構想内容の確認について

- ⑤ 各大学の強み・特色を踏まえた、「第3期中期目標・中期計画との関係性が明確」な「具体的かつ体系的な構想内容」となっているか。特に、昨年度評価で不十分とされた評価項目に関しては、「改善点等」が明確に示されているか。

【評価項目⑤に係る平成28年度運営費交付金における関連評価項目】

- ① 各大学が有する強み・特色に関する実績や今後の強み・特色の形成を踏まえた機能強化の方向性に沿った内容となっているか。
- ② ビジョン実現に向けた具体的な改革の方針となっているか。
- ③ 第3期中期目標・中期計画の記載事項との関係性が明確であるか。
- ⑥ 教育研究活動の個々の取組が、戦略を実行するための手段として体系的に整理されているか、またその内容が総花的になっていないか。

- ⑥ 選択した「枠組みとの関連性が明確」であり、「枠組みに応じた具体的な構想内容」となっているか。特に、昨年度評価で不十分とされた評価項目に関しては、「改善点等」が明確に示されているか。

【評価項目⑥に係る平成28年度運営費交付金における関連評価項目】

- ⑤ 選択した「3つの重点支援の枠組み」との関連性が明確であり、戦略の実行に必要な具体的な取組が提案されているか。
- ⑦ 3つの重点支援の枠組みごとの観点として、各大学が選択した枠組みの項目を総合的に評価
- 《重点支援①》
- ・地域の活性化や持続的な発展に資するため、地域とのネットワーク形成や連携協力体制が十分に構築されているか。
 - ・地域の期待に応え、貢献していくための方策が明確であり、教育研究活動に地域の声を反映する仕組みが整備されているか（外部委員会の設置や地方自治体の意見を聴取するなどにより、広くステークホルダーのニーズを取り入れる機会を設けるよう配慮する。）。
 - ・強み・特色のある分野の教育研究における取組の卓越性や、世界的・全国的なネットワークの中核的な機能が、これまでの実績や今後の将来性に鑑みて十分に発揮できるような取組になっているか。また、当該分野の強化等と併せて他分野の見直し等が検討されているか。
- 《重点支援②》
- ・強み・特色のある分野の教育研究における取組の卓越性や、世界的・全国的なネットワークの中核的な機能が、これまでの実績や今後の将来性に鑑みて十分に発揮できるような取組になっているか。
 - ・強み・特色のある分野における我が国の国際的な存在感を高めるための方策が明確になっているか。
- 《重点支援③》
- ・全学的な教育研究活動において、世界での卓越性や国際性が十分に期待できるものとなっているか。
 - ・研究に特に強みのある大学として大学院の高度化に向けた方策が明確であり、大学全体として教育研究組織の再編や規模等の見直しが計画されているか。
 - ・年俸制の拡大などの人事給与システム改革も活用しつつ、若手研究者や大学院生の国内外を通じた流動性が十分に期待できるものとなっているか。

(3) 取組実績等の進捗状況の確認について

国立大学が担う多様な役割や社会的な期待等を踏まえ、国立大学改革の進展等の実績については、社会に対して適時適切に示していく必要があります。

今年度の評価においては、評価指標（K P I）の実質化の状況の確認と併せて、「平成28年度上期時点における指標と密接に関連する取組の進捗状況」について確認することで、取組実績等の進捗の確認を行いました。

具体的には、次の評価項目の観点による確認を通じて、設定された評価指標ごとに評価を行い、指標ごとの評価結果を点数化して集計し（下記「8. 評点の点数化及び「戦略の評価結果」について」参照）、戦略ごとに評価結果を取りまとめています。

✓ 取組実績等の進捗状況の確認について

- ⑦ 設定された評価指標に密接に関連する取組の進捗状況（着手や検討の状況を含む）や進捗状況に対する自己分析等が、具体的かつ明確に示されているか。

7. 評価項目ごとの評価の観点について

評価項目ごとの評価では、各国立大学法人が作成した調書上において、次の各観点に沿った説明が、社会一般から見て客観的かつ明確にされているかどうかといった観点で確認を行いました。

また、評価項目③「戦略の達成状況を測る評価指標として適切であるか」、④「目指す水準が妥当であるか」については、他大学のモデルとなるような特に意欲的な内容が示されている場合は、「特筆すべき点」として評価結果に反映しました。なお、「特筆すべき点」として認められる目標の水準として、「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）等の政府方針で掲げられた主要指標も踏まえつつ評価を行いました。

【評価項目①】

事後の客観的な検証が可能な「基準時点」及び「基準値等」が明確に示されているか。

【評価項目①の評点】

- A… 事後の客観的な検証が可能な「基準時点」及び「基準値等」が明確に示されている。
- B… 「基準時点」または「基準値等」のいずれかが十分には示されておらず、事後の客観的な検証が困難である。

【評価項目②】

事後の客観的な検証が可能な「目標時点」及び「目標値等」が明確に示されているか。

【評価項目②の評点】

- A… 事後の客観的な検証が可能な「目標時点」及び「目標値等」が明確に示されている。
- B… 「目標時点」または「目標値等」のいずれかが十分には示されておらず、事後の客観的な検証が困難である。

【評価項目③】

戦略の達成状況を測る評価指標として適切であるか。

【評価項目③の評点】

- A… 戦略の達成状況を測る評価指標として適切であるかどうかについて、指標設定の考え方や指標の測定方法等の説明により客観的に明確に示されている。
- B… 評価指標の設定の考え方や評価指標の測定方法等が十分に示されておらず、客観的に、戦略の達成状況を測る評価指標として真に適切であるか判断することが困難である。

(注) A評点となった評価指標のうち、設定の考え方等に特に工夫が見られ、教育研究、社会貢献等の実績や成果を測る評価指標として、公表による他大学への波及効果も期待され、他大学のモデルとなり得る、特に意欲的な評価指標の設定と認められるものに関しては、「特筆すべき評価指標」として選定し、評価に反映（S評点）させた。

(注) 組織の設置等の体制の構築のみをもって戦略の達成状況を測る評価指標を設定している事項については、その取組自体の必要性や掲げられた目標設定自体を否定するものではないものの、各大学の構想に対する社会からの理解をより深める観点から、出口を見据えた体制構築に伴う成果を測定する評価指標の設定が期待されるため、戦略の達成状況を図る評価指標としては必ずしも十分とは言えないものとして、本評価項目における評価に反映（B評点）させた。

【評価項目④】

目標時点や目標値等で示されている、戦略の推進によって目指す成果等の水準について、これまでの実績や実現可能性も踏まえた「水準が妥当であるか」。

【評価項目④の評点】

- A… 目標時点や目標値等で示されている、戦略の推進によって目指す成果等の水準について、これまでの実績や実現可能性も踏まえ、水準が妥当であるか客観的に明確に示されている。
- B… 目標時点や目標値等で示されている、戦略の推進によって目指す成果等の水準が妥当であるか十分には示されておらず、客観的に、評価指標設定として真に妥当であるか判断することが困難である。

(注) A評点となった評価指標のうち、教育研究、社会貢献等の実績や成果を測る評価指標として、世界または国内随一の目標水準が客観的に示されているなど、公表による他大学への波及効果も期待され、他大学のモデルとなり得る、特に意欲的な評価指標の設定と認められるものに関しては、「特筆すべき評価指標」として選定し、評価に反映（S評点）させた。

(注) 目標設定に当たって、掲げられた水準の根拠となる、従来の実績に照らした現状認識や他大学の事例等のベンチマークに関する説明が十分になされておらず、社会一般から見て、目指す水準の妥当性が客観的かつ明確にされていない事項については、その取組自体の必要性や掲げられた目標水準自体を否定するものではないものの、各大学が自ら改善・発展するためのPDCAサイクルを一層促進する観点から、水準の妥当性に関する説明として真に妥当であるか必ずしも十分とは言えないものとして、本評価項目における評価に反映（B評点）させた。

【評価項目⑤】

各大学の強み・特色を踏まえた、「第3期中期目標・中期計画との関係性が明確」な「具体的かつ体系的な構想内容」となっているか。特に、昨年度評価で不十分とされた評価項目に関しては、「改善点等」が明確に示されているか。

【評価項目⑥】

選択した「枠組みとの関連性が明確」であり、「枠組みに応じた具体的な構想内容」となっているか。特に、昨年度評価で不十分とされた評価項目に関しては、「改善点等」が明確に示されているか。

【評価項目⑤及び⑥の評点】

- A… 評価の観点が十分に踏まえられたものとなっている。
- B… 評価の観点を踏まえたものとなっているが、十分とは言えない。
- C… 評価の観点がほとんど踏まえられていない。

【評価項目⑦】

設定された評価指標に密接に関連する取組の進捗状況（着手や検討の状況を含む）や進捗状況に対する自己分析等が、具体的かつ明確に示されているか。

【評価項目⑦の評点】

- A… 設定された評価指標に密接に関連する取組の進捗状況（着手や検討の状況を含む）や進捗状況に対する自己分析等が具体的かつ明確に示されており、取組実績等の進捗状況の客観的な検証が可能である。
- B… 設定された評価指標に密接に関連する取組の進捗状況（着手や検討の状況を含む）や進捗状況に対する自己分析等が、十分に示されていないため、取組実績等の進捗状況の客観的な検証が困難である。

（注）本評価項目における取組実績等の進捗状況の確認に当たっては、必ずしも定量的な数値等の実績のみを確認するものではなく、取組の進捗によりもたらされる定性的な成果等についても確認、評価の対象とした。

8. 評点の点数化及び「戦略の評価結果」について

評価項目ごとの評点については、次のとおり点数化し、「戦略の評価結果」として決定しました。

- (1) 各評価項目について、戦略ごとまたは評価指標ごとに評点（S、A、B）を付して、次のとおり点数化。

【評価指標ごとの評価項目（①、②、③、④、⑦）】

S評点 ^(※1)	A評点	B評点
5点	3点	1点

【戦略ごとの評価項目（⑤、⑥）】

A評点	B評点
2点	1点

- (2) 評価指標ごとの評価項目【①、②、③、④、⑦】については、各国立大学法人が評価指標に割り振って設定した「重要度^(※2)」を勘案し、ひとつの戦略全体を100%として、重要度に応じた評価指標ごとの割合「重要度割合」を算出して、評価指標ごとの点数に反映。重要度を反映した評価指標ごとの点数を合算して、戦略ごとの点数を算出。
- (3) 戦略ごとの評価項目【⑤、⑥】については、評価項目ごとに点数化した数値を合算して、戦略ごとの点数を算出。
- (4) 上記（2）及び（3）で算出された戦略ごとの点数を合算し、最終的な戦略ごとの点数結果を算出。
- (5) 上記（4）の戦略ごとの点数結果に基づき、次の表のとおり、重点支援の枠組みごとに、5段階の「戦略の評価結果」を決定。なお、「重点支援③」については、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に世界で卓越した教育研究等を推進する取組を中核とする大学が選択する枠組みである点に鑑み、A評価について、重点支援①及び②とは異なる基準を設定。

【重点支援①】

A	19点以上(全ての評価項目がA評点(19点)相当)
B	19点未満～17.3点以上(重点支援①の大学の点数平均値の水準を踏まえ下限を設定)
C	17.3点未満～15.6点以上
D	15.6点未満～13.9点以上
E	13.9点未満

(※1) S評点は評価項目③及び④のみ設定。

(※2) 「重要度」は、戦略の達成状況を測る上で、大学自身にとっての各評価指標の重要度を示すものとして各国立大学法人が設定するものであり、戦略ごとに「100」の数値が、戦略の下に位置付けられた各評価指標に割り振られている。

【重点支援②】

A	19点以上(全ての評価項目がA評点(19点)相当)
B	19点未満～17.6点以上(重点支援②の大学の点数平均値の水準を踏まえ下限を設定)
C	17.6点未満～16.2点以上
D	16.2点未満～14.8点以上
E	14.8点未満

【重点支援③】

A	19点より高い点数(全ての評価項目がA評点相当に加え、戦略中に必ずS評点含む)
B	19点以下～18.3点以上(重点支援③の大学の点数平均値の水準を踏まえ下限を設定)
C	18.3点未満～17.6点以上
D	17.6点未満～16.9点以上
E	16.9点未満

9. 有識者の意見聴取について

今年度の評価に当たっては、国立大学に関する知見を有する有識者14名で構成する検討会を設置し、次のとおり6回にわたり意見聴取を実施しました。

【運営費交付金の重点支援の評価に係る審議経過】

(1) 第1回：平成28年 8月 4日(木曜日)

- ・平成29年度運営費交付金の重点支援に係る評価の方向性について
- ・教育研究組織整備の評価項目及び評価の観点について

(2) 第2回：平成28年 8月24日(水曜日)

- ・平成29年度運営費交付金の重点支援に係る評価項目及び評価の観点について
- ・教育研究組織整備の評価結果について

(3) 第3回：平成28年10月27日(木曜日)

- ・平成29年度運営費交付金の重点支援に係る評価について

(4) 第4回：平成28年11月15日(火曜日)

- ・平成29年度運営費交付金の重点支援に係る評価について

(5) 第5回：平成28年11月25日(金曜日)

- ・平成29年度運営費交付金の重点支援に係る評価について

(6) 第6回：平成28年12月15日(木曜日)

- ・平成29年度運営費交付金の重点支援に係る評価結果について

10. 評価結果について

全86国立大学法人から提案のあった、戦略数298、評価指標数2,033を対象として、評価項目ごとの評価の観点に基づいて確認を行った結果は次のとおりです。

【戦略の評価結果】

評価項目ごとの評点を点数化した、「戦略の評価結果」について、3つの重点支援の枠組みごとに集計した結果は次のとおりです（各国立大学法人の評価結果一覧：別紙2）。

戦略の評価結果	A	B	C	D	E	合計
重点支援①	14	86	63	13	1	177
重点支援②	7	26	13	4	3	53
重点支援③	12	29	15	9	3	68
合計	33	141	91	26	7	298

(参 考)

【評価項目ごとの評点】

評価項目ごとの評点	S評点	A評点	B評点	合計
評価項目① 「基準値等が明確か」	—	2,000	33	2,033
評価項目② 「目標値等が明確か」	—	1,940	93	2,033
評価項目③ 「戦略の達成状況を測る指標として適切か」	41	1,832	160	2,033
評価項目④ 「水準の妥当性」	41	964	1,028	2,033
評価項目⑤ 「構想全体と中期目標・計画との関係性」	—	273	25	298
評価項目⑥ 「構想全体と3つの枠組みとの関連性」	—	276	22	298
評価項目⑦ 「進捗状況等」	—	1,998	35	2,033

(注) 評価項目①～④及び⑦は「評価指標ごと」に、評価項目⑤及び⑥は「戦略ごと」に確認を行う項目です。

11. 各国立大学法人の優れた戦略の事例について

教育研究、社会貢献等の実績や成果を測る「特筆すべき評価指標」として選定された事例

教育面

愛媛大学

戦略名：「地域産業イノベーションを創出する機能の強化」

評価指標	基準時点	基準値等	目標時点	目標値等
リカレント教育プログラムの受講者数	平成 27 年度末時点	150 人/年	平成 33 年度末時点（第 3 期中期目標期間累計）	250 人/年（1,200 人以上）

東京外国語大学

戦略名：「日本発信力を備えた多言語グローバル人材の養成」

評価指標	基準時点	基準値等	目標時点	目標値等
TOEIC 800 点相当達成割合の増加状況	平成 27 年度（通年）	34.8%	平成 33 年度（通年）	80%

研究面

東京工業大学

戦略名：「最先端・新融合領域を開拓し、イノベーションを牽引する「世界の研究ハブ」の実現」

評価指標	基準時点	基準値等	目標時点	目標値等
論文数・論文の被引用数や質の高い論文の状況 （①全常勤教員 1 人あたりの 1 年間論文数の平均 ②本学における Top10%論文の割合 ③研究ユニットにおける被引用数トップ 10%論文数）	① InCites(トムソン)2010-14 ② InCites(トムソン)2011-15 ※2016 年 5 月検索値 ③平成 27 年度当初	① 2.38 ② 9.79% ③ -	① InCites(トムソン)2017-21 ② InCites(トムソン)2017-21 ※2016 年 5 月検索値 ③平成 33 年度	①2.61 ②14.6%以上 ③30 編（3 編×10 ユニット）

地域との連携

三重大学

戦略名：「地域人材育成と若者を地域に止め置く機能の強化」

評価指標	基準時点	基準値等	目標時点	目標値等
三重県全ての自治体（29市町）との協定の締結と各自自治体との取組の実施状況	平成 26 年度末時点	14 市町・14 プロジェクト	平成 33 年度	述べ 29 市町（県内全市町）・86 プロジェクト

島根大学

戦略名：「過疎化・高度化等の地域課題解決を担う人材育成の教育戦略の推進」

評価指標	基準時点	基準値等	目標時点	目標値等
全学及び人間科学部の卒業生の県内就職率	平成 27 年度末	①学部卒業生の県内就職率（全学） 28.3% ②学部卒業生の県内就職率（人間科学部－%）	平成 33 年度末	①学部卒業生の県内就職率（全学） 43% ②学部卒業生の県内就職率（人間科学部 50%）

グローバル化

筑波大学

戦略名：「トランスボーダー連携により教育課程を共同（協働）で実施し、世界的な人材育成拠点として質の高い教育を提供する。」

評価指標	基準時点	基準値等	目標時点	目標値等
平成 31 年度までに外国人留学生数（1 年間の延べ人数）の全学生数に対する割合を 25%以上にし、平成 32 年度以降順次増員	平成 25 年度（通年）	19.7%	平成 31 年度（通年）	25%

京都工芸繊維大学

戦略名：「「地域」から「世界」を見据えた人材育成機能強化」

評価指標	基準時点	基準値等	目標時点	目標値等
海外留学・インターンシップの参加実績	平成 27 年度実績	海外留学・海外インターンシップ参加者数：116 名	平成 33 年度実績	海外留学・海外インターンシップ参加者数：396 名以上

民間投資拡大**東京農工大学**

戦略名：「世界と競える先端研究力の強化」

評価指標	基準時点	基準値等	目標時点	目標値等
常勤教員 1 人あたりの共同研究費受入額の増加状況	平成 26 年度	969 千円	平成 33 年度までに	1,260 千円＝平成 26 年度比 30%増

大阪大学

戦略名：「Open Innovation 社会のニーズを先取りした課題解決のための市民や産学官による協働システム構築」

評価指標	基準時点	基準値等	目標時点	目標値等
1,000 万円以上の共同研究・受託研究の実施状況	第 2 期中期目標期間全体	126.5 億円/年度 (314 件/年度)	第 3 期中期目標期間全体	156.3 億円/年度 (345 件/年度)

マネジメント改革**帯広畜産大学**

戦略名：「国際貢献機能を強化するため、国際機関、国際協力機関等と連携した教育研究事業による海外展開、海外拠点整備を推進する。」

評価指標	基準時点	基準値等	目標時点	目標値等
全教員に年俸制を適する	平成 28 年 4 月	121 名/123 名	平成 33 年度末	全教員に年俸制適用

東京大学

戦略名：「新たな価値創造に挑む学術の戦略的展開」

評価指標	基準時点	基準値等	目標時点	目標値等
女性研究者比率	平成 26 年度	16.5%	平成 33 年度	25%

12. 評価結果の予算案への反映について

戦略の評価結果に基づき、当該大学の「機能強化促進係数による影響額」（各国立大学法人の運営費交付金から係数によって拠出された財源、平成29年度予算案における総額約100億円）を基礎として、各国立大学法人からの概算要求総額に占める戦略ごとの要求額の重み付けを勘案し、次の表の割合（再配分率）のとおり配分を実施して、戦略ごとの予算案の配分結果に反映しています。

戦略の評価結果	再配分の割合（再配分率）
A	機能強化促進係数による影響額の110%
B	機能強化促進係数による影響額の100%
C	機能強化促進係数による影響額の90%
D	機能強化促進係数による影響額の80%
E	機能強化促進係数による影響額の70%

参考までに、戦略ごとの配分結果を合算して大学ごとの配分額として集計した再配分結果について、3つの重点支援の枠組みごとに集計した結果は次のとおりです。なお、上記の表の割合のとおり再配分を行った結果、枠組みごとに一部残額が生じるため、当該残額を再配分額に応じてあん分していることから、最終的にはおおむね11.3%～7.8%の範囲での再配分となっています（大学ごとの配分率：別紙3）。

機能強化促進係数 による影響額 に対する反映率 (大学ごと)	再配分率				
	110%以上	110%未満 100%以上	100%未満 90%以上	90%未満 80%以上	80%未満
重点支援① (55大学)	3大学	25大学	22大学	5大学	0大学
重点支援② (15大学)	1大学	5大学	7大学	1大学	1大学
重点支援③ (16大学)	0大学	7大学	6大学	3大学	0大学